

市の補助制度を活用し、他地域からの祭り参加者の受け入れ態勢が整いました。これにより、若者がいきいきと祭りに取り組めるよう期待しています。また、より多くの若者たちと交流を深め、今後祭りを通じて若者たちとの交流により、地域コミュニティの活力再生に繋がることが期待されます。

新町自治会長より

新町自治会では、42歳までの青年「新若」が中心となり、花輪ねぶた・花輪ばやし・町踊りなどの祭りを運営していますが、人数が年々減少傾向にあり、他地域からの応援が不可欠となっています。祭りの保護・伝承のため、市の補助制度を活用して、他地域からの参加者用の衣装を揃えました。祭りを通じて若者たちとの交流により、地域コミュニティの活力再生に繋がることが期待されます。



◎集落支援員活動事業
集落支援員が、自治会の「状況調査」を行い、調査結果を基に自治会の現状や課題、将来の自治会像などについて自治会と共に「話し合い」を進め「活性化活動」への取り組みを支援します。
小規模な自治会（50世帯未満）を中心に支援しています。活用を検討される自治会は、お気軽にお問い合わせください。

取組内容

花輪地区の「新町自治会」における集落支援員活動事業と市の補助制度を活用した取り組みをご紹介します。

新町自治会の取り組み



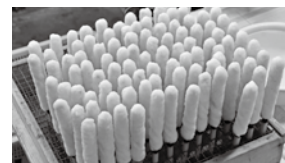
皆さんに市内の観光名所や歴史・文化、産業遺産など、令和3年度の広報でさまざまな鹿角の魅力を11回に分けて紹介しました。
初めて知ったことや、再認識できた魅力など、市内外に発信することで、みんなで鹿角の観光を盛り上げていきましょう。

みんなで鹿角の魅力を伝えよう

市民全員がガイドとして、鹿角の魅力を再発見し、市内外に発信するきっかけとなるよう、市内観光名所や歴史・文化、産業遺産などをシリーズで紹介していきます。

鹿角を知る・伝える 市民全員ガイド化計画

- 広報5月号 「史跡尾去沢鉱山」
- 広報6月号 「八幡平ドラゴンアイ」
- 広報7月号 「花輪ばやし①」
- 広報8月号 「花輪ばやし②」
- 広報9月号 「鹿角紫根染・茜染」
- 広報10月号 「中滝ふるさと学舎」
- 広報11月号 「ぎりたんぼ」
- 広報12月号 「大日堂舞楽」
- 広報1月号 「鹿角の銘酒 千歳盛」
- 広報2月号 「毛馬内こもせ通り」
- 広報3月号 「鹿角の温泉」



◇所在地 八幡平字谷内129-1
◇設立 昭和51年3月31日
◇代表者 理事長 阿部 大助
◇連絡先 ☎32-2180
◇ホームページ
<https://www.hachimantainakayoshi.net>

うちの会社のここがスゴイ！
保育士・畠山 温美 さん

子どもたちの成長に驚かされる毎日、私も一緒に成長できるよう頑張っています。



会社概要

田畑で働く家族の傍らで「えんつこ」に入って過ごしている子どもたちを預かろうと、昭和34年に村内でいち早く作られた谷内幼児園が当法人の前身です。昭和51年の法人設立後、44年間杉の下保育園を運営し、現在は、鹿角市立八幡平なかよしセンターを管理・運営しています。
創立当初から、人生の根っことなる時期を大事にしたいという思いで保育を行っており、自然や地域と関わりながら豊かな感性を育てたいと思っています。

代表から

園長 阿部 清美さん
八幡平愛慈会では、子どもと保護者が安心できる保育施設であるために、職員が互いに穏やかな気持ちで関われる職場の雰囲気づくりを大切にしています。また、職員のリフレッシュ活動としてフリースタイルメントや茶道体験なども取り入れ心身の健康維持に努めています。
八幡平の美しい自然の中で過ごし、子どもたちの気持ちや言葉に心を動かされる場面がたくさんある職場です。

魅力あふれる地元企業を紹介
鹿角の企業 いいね！
社会福祉法人 八幡平愛慈会



理事長
阿部 大助さん

法の広場

新任のごあいさつ

今年1月から法テラス鹿角に赴任した弁護士 志賀貴光です。
福島県の海沿いの町の出身です。冬は、雪山を歩くのが好きなのですが、最近は天気恵まれずに、うずうずしているところです。
さて、ドイツのメルケル元首相が、コロナ禍で芸術を保護すべき理由として、こんなことを言っていました。
「演者と観客との『相互作用』の中で、自分自身の人生に目を向けるという全く新しい視点が生まれる」
(美術手帖 2020.5.16 から)

メルケル元首相の言葉から、芸人さんが観客の反応を見ながらネタを磨いていく画が浮かびましたが、弁護士も似たようなところがあります。僕自身、依頼者さんと話す時間が好きですが、それは、会話の中で「お互いに」いろんな発見があるからです。互いの顔色を見ながら会話を重ねていくことで、事件の真相が見えてきます。弁護士は、文字を追っ



志賀 貴光 弁護士
Takamitsu Shiga

法テラス鹿角法律事務所

所在地
花輪字下花輪 50 番地
福祉保健センター内（2F）
相談受付時間
9時～17時30分
※要予約

ている時間が長いので意外と視野が狭く、依頼者さんの指摘に助けられることも多いのです。逆に言う、一方的に話すのも、一方的に話されるのも、とても苦手です。
もし、何か困りごとがあれば、ぜひ、法テラス鹿角にお電話ください。ゆっくりお話ししながら、一緒に解決の糸口を探しましょう。

退任のごあいさつ

伊東 憲二 弁護士
令和2年1月に法テラス鹿角法律事務所へ赴任して早くも2年が経ちました。このたび鹿角での任期満了に伴い、山口市に転勤することになりました。鹿角市の皆さまには大変お世話になりました。ここに皆さまへの感謝とともに鹿角市のより一層のご発展をお祈りいたしまして、私からの離任の挨拶に代えさせていただきます。